

## 商品概要説明書

マイカーローン（三菱UFJニコス型）

（平成31年4月1日現在）

商品名	マイカーローン（三菱UFJニコス型）
ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>○地区内に在住または在勤の方。</li><li>○お借入時の年齢が満18歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方（お借入時の年齢が満20歳未満の方は、店頭での受付のみとなります。）。ただし、20歳未満の方については、ご本人が給与所得者で、法定代理人の同意をいただける方に限ります。</li><li>○継続して安定した収入のある方。ただし、新卒内定者で入社月の3か月前以降の借入申込みの場合を除く。</li><li>○JAが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証が受けられる方。</li><li>○その他JAが定める条件を満たしている方。</li></ul>
資金使途	<ul style="list-style-type: none"><li>○ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金（借入申込日から過去3か月以内にお支払済みの資金を含む。）が対象です。ただし、営業用自動車、個人間売買に伴う資金は除きます。 なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができるものとします。</li><li>①自動車・バイク・除雪機（いずれも中古を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。</li><li>②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。</li><li>③運転免許の取得のためのご資金。</li><li>④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。</li><li>⑤車庫建設のためのご資金（ただし、お借入金額は100万円以内とします。）。</li><li>⑥他金融機関・信販会社等自動車ローンの借換資金（残価設定型クレジット含む。）。</li></ul>
借入金額	<ul style="list-style-type: none"><li>○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。</li><li>ただし、貸付時年齢が満20歳未満または満71歳以上の場合については、200万円を上限とし、満20歳以上の新卒内定者の場合については、300万円を上限とします。</li><li>なお、お借入金額によっては、JAの組合員に加入いただく必要がございます。</li></ul>
借入期間	<ul style="list-style-type: none"><li>○据置期間を含め6か月以上10年以内とし、1か月単位とします。なお、据置期間は新卒内定者のみを対象とし、初回ご融資日からご融資対象者の入社前月までの範囲内とします。</li></ul>
借入利率	<p><b>【固定金利型】</b></p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○お借入利率には、年0.79%または1.35%の保証料を含みます。</li><li>○利率は店頭に掲示します。詳細については、JAの融資窓口へお問い合わせください。</li></ul>

	ださい。																														
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。																														
担保	○不要です。																														
保証人	○J Aが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。																														
手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資実行手数料・・・・・・・・・・ 無料</li> <li>・一部繰上返済手数料・・・・・・・・・・ 最大 10,800円</li> <li>・全部繰上返済手数料・・・・・・・・・・ 最大 10,800円</li> <li>・条件変更手数料・・・・・・・・・・ 最大 5,400円</li> </ul>																														
苦情処理措置 および 紛争解決措置の 内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という）につきましては、J A本支店（所）にお申し出ください。J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用することができます。ご利用にあたっては、直接弁護士会へお申立ていただくか、J Aバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>※各連絡先は最下部に掲載しております。</p>																														
その他	<p>○お申込みに際しては、J AおよびJ Aが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p>																														
お問い合わせ窓口	<p>○詳しくは、お近くのJ A窓口もしくは下記へお問い合わせください。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td>J A広島市</td> <td>0120-850-114</td> <td>J A芸南</td> <td>0846-45-1241</td> <td>J A広島北部</td> <td>0826-42-0644</td> </tr> <tr> <td>J A呉</td> <td>0823-24-3132</td> <td>J A広島ゆたか</td> <td>0823-66-2011</td> <td>J A三次</td> <td>0824-63-9926</td> </tr> <tr> <td>J A安芸</td> <td>082-822-5803</td> <td>J A三原</td> <td>0848-63-3455</td> <td>J A庄原</td> <td>0824-72-0382</td> </tr> <tr> <td>J A佐伯中央</td> <td>0829-39-4939</td> <td>J A尾道市</td> <td>0848-23-3323</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>J A広島中央</td> <td>082-422-2179</td> <td>J A福山市</td> <td>084-924-2372</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	J A広島市	0120-850-114	J A芸南	0846-45-1241	J A広島北部	0826-42-0644	J A呉	0823-24-3132	J A広島ゆたか	0823-66-2011	J A三次	0824-63-9926	J A安芸	082-822-5803	J A三原	0848-63-3455	J A庄原	0824-72-0382	J A佐伯中央	0829-39-4939	J A尾道市	0848-23-3323			J A広島中央	082-422-2179	J A福山市	084-924-2372		
J A広島市	0120-850-114	J A芸南	0846-45-1241	J A広島北部	0826-42-0644																										
J A呉	0823-24-3132	J A広島ゆたか	0823-66-2011	J A三次	0824-63-9926																										
J A安芸	082-822-5803	J A三原	0848-63-3455	J A庄原	0824-72-0382																										
J A佐伯中央	0829-39-4939	J A尾道市	0848-23-3323																												
J A広島中央	082-422-2179	J A福山市	084-924-2372																												

※苦情処理措置および紛争解決措置にかかる連絡先

● J Aバンク広島の各担当部署の連絡先

J A名	部署名	電話番号
広島市	金融事業部 金融推進課	082-831-5919
呉	信用部	0823-24-3132
安芸	融資審査健全課	082-822-6212
佐伯中央	リスク管理課	0829-30-1500
広島中央	金融共済管理部 金融管理課	082-422-2167
芸南	リスク管理室	0846-45-1245
広島ゆたか	総務課	0823-66-2011
三原	金融共済部 融資課	0848-63-3436
尾道市	金融部	0848-23-3323
福山市	金融部	084-924-2372
広島北部	金融共済部 融資課	0826-42-0644
三次	金融共済部 融資課	0824-63-9924
庄原	金融共済部	0824-72-0382
広島信連	融資センター 融資推進課	082-248-9527

● 弁護士会仲裁センター

弁護士会名	電話番号
広島弁護士会	082-225-1600